

# 知っておこう八千代市



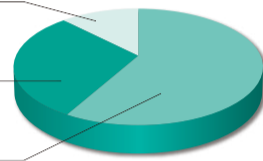
26年第3回定例会が9月2日から26日まで行われ、25年度の八千代市一般会計、特別会計、公営企業会計の決算が認定されました。市の会計簿ともいえる、25年度決算を一緒に見ていきましょう。  
※金額の単位をそろえるため、原則1万円未満を四捨五入。このため、公表した関係資料と異なる場合があります

## 市の会計は3種類

市の会計は、一般会計、特別会計、公営企業会計の3つに分かれています。25年度に市全体で使ったお金は合計で924億8,354万円です。

歳出総額は924億8,354万円

公営企業会計  
102億5,748万円  
特別会計  
294億1,673万円  
一般会計  
528億 933万円



## 一般会計

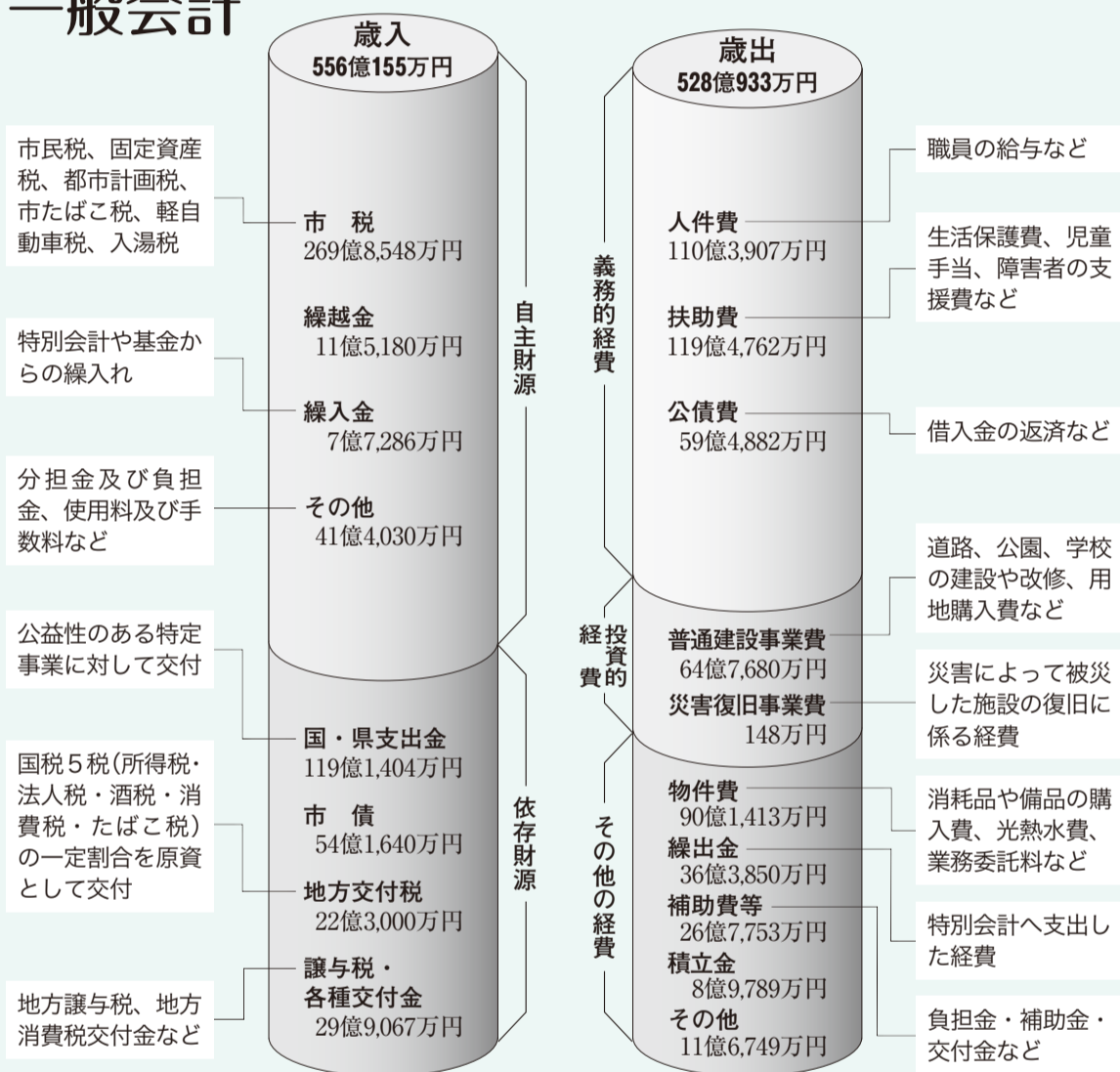
## 25年度の実質収支額は22億3,965万円の黒字に

25年度一般会計の決算額を見ると、歳入は前年度比4.0パーセント減の556億155万円となりました。歳出は、前年度比5.6パーセント減の528億933万円となりました。歳入と歳出の差引は、27億9,222万円となり、翌年度に繰り越した事業に充てる財源5億5,257万円を除く、実質収支額は22億3,965万円の黒字となりました。

25年度決算の特徴としては、市民会館リニューアル整備事業、給食センター調理場建設事業などが終了したことによる普通建設事業費の減少などが挙げられます。

また、市には年度間の財源不均衡の調整や災害に備えるために設置している財政調整基金と、特定目的のために設置している基金があります。基金残高は前年度に比べ39.3パーセント

## 一般会計



**募集 総合計画審議会の市民委員**

▼資格 市のまちづくりに関心のある市内在住の成人で、年3回程度の会議(主に平日の昼間2時間程度)に出席できる人。本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人対象 ▼募集人数 3人

▼任期 27年1月27日(火)から2年間 ▼報酬 7,000円/回

▼応募方法 12月15日(月)必着で、所定の応募用紙に必要事項を記入し、「八千代市のまちづくり」と題した800字程度の小論文を添えて、〒276-8501市役所総合企画課 seisaku@city-yachyo.chiba.jpへ直接提出、郵送、電子メールで送信。応募用紙は総合企画課、各支所・連絡所で配布。市HPからダウンロードもできます (総合企画課)

児童保育所名	所在地	電話番号
八千代台	八千代台小学校内	486-5013
八千代台西	八千代台西小学校内	485-6511
八千代台東	八千代台東4-29-34 ※27年4月1日から新八千代台東小学校内に移設予定	482-0910
高津	高津児童会館内	450-0911
高津第2	高津団地7街区(高津支所隣)	450-5770
勝田台	勝田台小学校内	485-0764
米本第2	米本団地4街区(マリヤ保育園隣)	488-7824
米本第3	米本南小学校内	488-7485
ゆりのき台	ゆりのき台4-19-1	487-5644
ゆりのき台第2	大和田新田511-1	450-9690
大和田	大和田新田321	485-0573
大和田第2	大和田南小学校内	484-2882
大和田第3	大和田新田409-15	450-9113
大和田第3分室	大和田新田406	458-7107
村上	村上児童会館内	484-2960
村上第2	村上小学校内	484-6314
睦	睦小学校内	459-2939
新木戸	新木戸保育園内	450-4359
緑が丘しおん	緑が丘2-31-2	459-8884
上高野	第二勝田保育園内	483-0902
勝田台南	勝田台南小学校内	484-7321
みどりが丘	みどりが丘小学校内	458-1283

(子育て支援課)

【認定こども園の連絡先と受付日】事前に見学・説明が必要になるので、直接各園にお問い合わせを。※各園とも27年4月認定予定です

認定こども園	電話	受付日
若葉高津	(450)50707	1月19日(月)午前10時~午後4時
八千代わかば	(482)47006	1月22日(木)午前10時~午後4時
マリヤ	(488)24771	1月14日(木)午前10時~午後4時

▼児童保育所 27年4月から児童保育所に入所を希望するお子さんの申し込みを受け付けます。入所案内・申請書は、12月1日(月)から各児童保育所、子育て支援課で配布。市HPからダウンロードもできます。入所の可否通知は、3月上旬に発送する予定です。

▼入所資格 保護者が共働きや病気などの理由で、放課後に適切な保育が受けられない小学校新1年生から新3年生。定員に余裕がある児童保育所は新4年生、障害などで配慮を必要とするお子さんは新6年生まで受け入れますので、子育て支援課へご相談ください

▼受付期間 27年1月13日(火)~30日(金)の月曜~金曜日(児童保育所は土曜日可) ▼受付場所 各児童保育所、子育て支援課

【各児童保育所の所在地と連絡先】